

北海道苦情審査委員の活動状況報告

北海道苦情審査委員に関する条例（平成10年条例第45号）第18条第2項に基づき、令和3年4月1日から令和3年6月30日までの北海道苦情審査委員の活動状況を、次のとおり公表します。

令和3年7月30日

北海道知事 鈴木直道

1 苦情申立ての状況

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの苦情申立ては1件となっており、表1及び表2のとおりである。

表1 対象機関別の苦情申立ての状況 (単位：件、人)

| 対 象 機 関 | 苦 情 件 数 | 申 立 人 | |
|-----------------------|------------|-------|-------|
| | | 個 人 | 法 人 等 |
| 知 事 | 1 | 1 | 0 |
| 総 務 部 | 0 | 0 | 0 |
| 総 合 政 策 部 | 0 | 0 | 0 |
| 環 境 生 活 部 | 0 | 0 | 0 |
| 保 健 福 祉 部 | 0 | 0 | 0 |
| 経 済 部 | 0 | 0 | 0 |
| 農 政 部 | 0 | 0 | 0 |
| 水 産 林 務 部 | 0 | 0 | 0 |
| 建 設 部 | 1 | 1 | 0 |
| 出 納 局 | 0 | 0 | 0 |
| 教 育 委 員 会 | 0 | 0 | 0 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 | 0 | 0 | 0 |
| 連 合 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 | 0 | 0 | 0 |
| 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 | 0 | 0 | 0 |
| 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会 | 0 | 0 | 0 |
| 公 営 企 業 管 理 者 | 0 | 0 | 0 |
| 病 院 事 業 管 理 者 | 0 | 0 | 0 |
| 小 計 | 1 | 1 | 0 |
| 道 の 機 関 以 外 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 1 | 1 | 0 |

(注) 知事部局の所管部(局)別内訳には、振興局等出先機関に係るものを含む。

表2 申立事項

| 区 分 | 件 数 | 申 立 事 項 |
|-------|-----|----------------|
| 建 設 部 | 1 | 道道における用地処理について |

- 2 苦情申立ての処理状況
苦情申立ての処理の内訳は、表3のとおりである。

表3 苦情の処理状況

| 区 分 | 件 数 |
|-------------------------|-----|
| 審 査 を 終 え た 事 案 | 2 |
| 審査をすることができない事案 | 0 |
| 審 査 を 中 止 し た 事 案 | 0 |
| 審 査 中 の 事 案 | 0 |
| 制度の対象外となった事案 | 0 |
| 審査することが適切か申立ての内容を検討中の事案 | 1 |
| 合 計 | 3 |

※審査を終えた事案2件は、令和2年度第3四半期及び第4四半期からの継続分である。

- 3 苦情審査結果の内訳
審査を終えた事案の審査結果の内訳は、表4のとおりである。

表4 審査の結果

| 区 分 | 件 数 |
|-----------------|-----|
| 勧告及び意見表明したもの | 0 |
| 申立ての趣旨に沿ったもの | 0 |
| 申立ての趣旨に一部沿ったもの | 2 |
| 道の機関の行為に不備がないもの | 0 |
| 合 計 | 2 |